

内閣府食品安全委員会

「平成 30 年度食品安全委員会運営計画（案）についての意見の募集について」

（一財）食品産業センター提出意見（案）

技術環境部

私たち食品事業者にとって、消費者をはじめ社会全体の信頼確保が極めて大切であり、そのため日頃よりリスクコミュニケーションに取り組んでいます。その中で、リスク評価機関である貴委員会の他の機関と連携・連動した取組みはもとより、貴委員会が直接行うリスクコミュニケーションの重要性が認識されるところです。

1. 平成 30 年度運営計画（案）のホームページや紙媒体他の様々な手段を通じた情報発信の更なる充実、および講座開催による科学的基礎知識の一層の普及啓発に期待します。この観点から、「第 6 リスクコミュニケーションの促進」について、鋭意推進して頂きたい、以下意見を述べます。

なお、他の項目全般に関して、リスク管理機関からの要請あるいは「自ら評価」を問わず、健康影響評価の案件決定および実行・結果について、また調査について、その背景・目的と客観的評価結果を分かりやすく伝え、誤解や不安感の醸成につながらないよう慎重な公表をお願い致します。

（1）事業者団体はじめ、マスメディア、消費者団体、職能団体等との連携体制構築は是非具体的に進めて頂きたい。事業者団体等の要望を十分に踏まえて共催での意見交換会の定期開催等、円滑な情報交換会の開催をお願いするとともに、貴委員会と個々の団体とだけでなく、関係団体が一堂に会する意見交換の場の設定をお願いしたい。

（2）特に消費者全体の食品安全に関する誤解ない正確な理解を得ることは、食料の安定供給とこれを担う食品産業の健全な発展のために必須である。このため、消費者への影響力の大きいマスメディアや番組制作会社等に対する日常継続した正しい情報発信をお願いしたい。

（3）また、食品安全に関する正しい見方・理解のためには、低学年からの教育が重要となる。現在、家庭科等において、教材や実際の授業等で必ずしも科学的な情報提供や指導がなされているとは言えない実態が散見される。文部科学省はじめ関連省庁・機関が連携の上、このような状況を改善する必要がある。

2. 「第 7 緊急事態への対処」については、事業者からも期待するところが大きいですが、その体制と対処の方向性や具体的内容については事業者の実態および意見を十分踏まえたものにして頂きたい。

3. 誤解や間違った情報に基づく風評被害を防ぐために、そのような問題発生の可能性が発見された場合や発生初期段階で貴委員会より迅速に正しい情報を公表して頂きたい。そのために、一層身近な存在として、我々事業者団体等との日常の迅速かつ円滑な連絡・連携の実行をお願いしたい。

以上